

お客さま各位

株式会社エネット

**平成 26 年 5 月以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金、
太陽光発電促進付加金の単価のお知らせ、および約款変更のご案内**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 26 年 5 月ご使用分以降の電気料金に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金、および太陽光発電促進付加金の単価が、以下の通り経済産業省資源エネルギー庁より平成 26 年 3 月 25 日に公示されました。弊社につきましても、5 月ご使用分以降は同単価を適用させていただきますので、お知らせいたします。

1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金

- (1) 適用期間：平成 26 年 5 月ご使用分から平成 27 年 4 月ご使用分まで
- (2) 適用単価：全国一律で **0.75 円/kWh**(消費税込み)となります。(平成 26 年 4 月までは 0.35 円/kWh)

2. 太陽光発電促進付加金

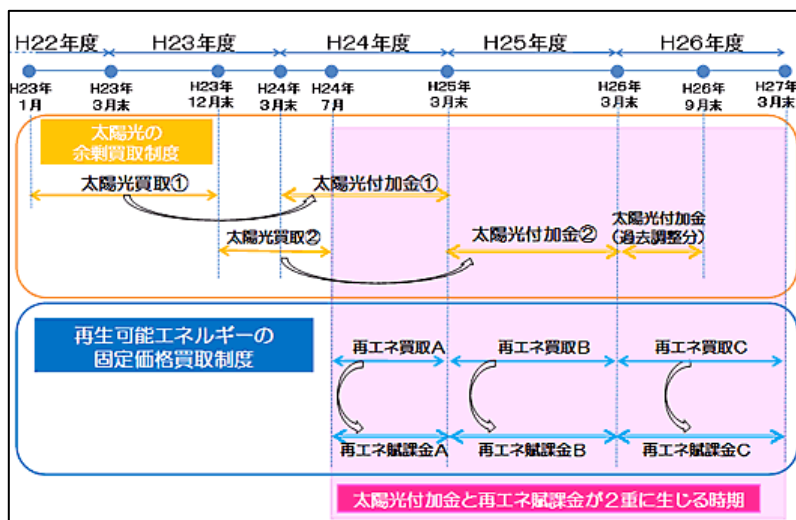
- (1) 適用期間：平成 26 年 5 月ご使用分から平成 26 年 9 月ご使用分まで
- (2) 適用単価：電力会社エリア毎に下記の通りの単価となります。【単位：円/kWh(消費税込み)】

適用期間／エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
平成 26 年 5 月分 ～平成 26 年 9 月分	0.04	0.05	0.05	0.03	0.04	0.03	0.05	0.05	0.04	0.03
平成 26 年 4 月分	(0.02)	(0.04)	(0.05)	(0.08)	(0.01)	(0.05)	(0.06)	(0.09)	(0.10)	(0.07)
平成 26 年 3 月分まで	(0.02)	(0.04)	(0.05)	(0.07)	(0.01)	(0.05)	(0.06)	(0.08)	(0.09)	(0.07)

※カッコ内は平成 26 年 4 月分までの適用単価です。

<参考>

平成 26 年 10 月分以降は再生可能エネルギー発電促進賦課金に統一されます(下図は経済産業省資料より引用)。



詳細は、以下の経済産業省ホームページにてご確認頂けます。

<http://www.meti.go.jp/press/2013/03/20140325002/20140325002.pdf>

以上

本内容に関する経済産業省のお問い合わせ先
0570-057-333 (※PHS,IP 電話からは 06-7636-2168)

本件に関する弊社問合せ先
営業本部 : 03-5733-2234
西日本事業本部 : 06-6228-6073